

調 達 公 告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月24日

鳥取県消防学校長 渡部 茂樹

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

鳥取県消防学校給食業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行うものであること。

イ 入札者は、入札書の区分ごとに単価（消費税及び地方消費税相当額を含まない額（以下「税抜」という。））を記載し、各単価に入札説明書別添「鳥取県消防学校給食業務仕様書」3の（2）に規定する予定給食数を乗じて得た金額の合計額に、当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）を入札金額として記載すること。

なお、請求に当たっては、入札書に記載した単価（税抜）にそれぞれの実績給食数を乗じて得た金額の合計額に当該合計額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって請求額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる）を減じた金額に相当する額（単価）を入札書の単価欄にそれぞれ記載すること。

また、この調達は単価契約（税抜）によるものであり、予定給食数は最低数量を保証するものではなく、落札額が契約金額とならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が「その他の委託等」の「給食」に登録されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(5) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(6) 本件公告に示した業務を業務の期間内に確実に履行できる者であること。

(7) 鳥取県との協力・連携体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県消防学校

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒689-3547 鳥取県米子市流通町1350 鳥取県消防学校

電話 0859-27-0353

電子メール shobogakko@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

入札説明書は、令和8年2月24日(火)から同年3月3日(火)までの間にインターネットのホームページ(鳥取県消防学校 <https://www.pref.tottori.lg.jp/shoubouschool/>)から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年2月24日(火)から同年3月3日(火)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和8年3月9日(月)午前10時 即時開札

(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前9時までに必着とする。)

イ 場所

鳥取県米子市流通町1350 鳥取県消防学校会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、令和8年3月3日(火)午後5時までに4の(1)の場所に郵便等又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札者は、(1)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として1の(4)イにより記載した入札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成さ

れた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者（以下「最低価格者」という。）を、落札者とする。

なお、最低価格者が複数ある場合は、当該最低価格者の間できり引きを行い、その当選者を落札者とする。この場合において、最低価格者がくじを引くことができない、又は引かないときは、これに代わり本件入札に利害関係を有しない者にくじを引かせるものとする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和8年2月定例会において本件業務に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行うが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わない。